令和8年度 第2回生駒市障がい者地域自立支援協議会 会議録

時間：令和8年9月8日（火）
午後2時00分から
場所：生駒市役所 大会議室

1．開会

2.あいさつ
事務局：（あいさつ）
（会議の公開について説明、傍聴者の確認）
（会議の録音の許可のお願い）
（手話通訳者・要約筆記者の入室許可のお願い）
（発言の際の注意事項について説明）
（委員紹介、事務局出席者紹介）
（資料の確認）
（福祉部長あいさつ）

3.案件
（議事の進行は神澤会長）
（1）第８期生駒市障がい者福祉計画の骨子案等について
事務局：（資料1～4について説明）
資料説明終了後、質疑応答。

萩原委員 ： 資料4の３ページ「基本指針の主なポイント」に「②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」とある。地域包括ケアは主に高齢者を対象としているが、障がい者も対象とすることで既存の枠組みからどのように変わるのか。
事 務 局 ： 高齢者分野で地域包括ケアシステムというものができたが、精神障がいの有無や程度に関わらず誰もが安心して暮らすことを目指す通称“にも包括”の構築に向け、取り組んでいきたいと考えている。
萩原委員 ： 精神以外の障がいへの対応はどうするのか。
事 務 局 ： 身体・知的に対しても対応が必要。関係機関と連携して支援していく。ここには記載はないが、進めていかないという事ではない。
萩原委員 ： 計画内に地域包括ケアシステムについてもう少し詳しく記載してはどうか。
事 務 局 ： 今回はお示しできていないが、最終的な計画には用語説明を掲載する。
萩原委員 ： 現行計画の用語説明では少し言葉足らずに感じる。市民にとって分かりやすい

説明にしてもらいたい。

事 務 局 ： 分かりやすい説明ができるよう検討したい。
分野ごとに分かれていた支援をつなぎ、様々なサービス主体が連携しながら、地域全体で支え合う社会を目指す。

萩 原 委 員： 計画内ではにも包括の概念図を分かりやすく載せてほしい。

神澤委員長： 障がいのある人もいずれ高齢者になる。地域共生社会についても周知していきたい。

山 本 委 員： 資料2の基本目標2の（1）-②「多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備」に手話のことも含まれていると思うが、市民には伝わりにくいのではないか。

事 務 局 ： 今回の骨子案では項目のみの記載だが、今後計画の素案を作成していくなかで、具体的な取り組み案を示す。

山 本 委 員： 資料2の基本目標3の（2）において「障がい者差別の解消」という言葉を載せていただけてよかった。

浅 井 委 員： 資料2の「障がい者計画策定の主なポイント」（9）の「農業分野での障害者の就労支援（農福連携）の推進」について。農業ビジョンでも就労にフォーカスされがちだが、福祉の立場としては社会参加の促進という表現の方がしっくりくる。

事 務 局 ： これは国の指針のうち、市に関連する項目を抜粋しているため、この部分の修正ではなく、基本目標に対しご指摘のような表現を含めていきたい。

浅 井 委 員： 資料2の「障がい者計画策定の主なポイント」（7）「基幹相談支援センターの設置促進や関係機関との連携強化による相談支援体制の整備」の部分は何か具体的な目途があるのか。

事 務 局 ： 基幹相談支援センター設置について現状や課題の整理をしているところ。今後関係者と相談しながら検討を進めていきたい。

浅 井 委 員： 計画に掲げている社会参加の促進とも関連し、障がい者の就労先の一つとして図書館で蔵書の清掃や整理などの業務を担えないだろうか。図書館は障がい者にとって足を運びにくいこともあり、周囲の目を気にして利用をためらう人もいる。しかし、本や読書が好きな人にとって、図書館との接点を持てることにも意義がある。優先調達などでつなげることができないだろうか。

事 務 局 ： 市内の図書館もリニューアルしたところで、単なる本を読む場所でなく、交流の場としてのコンセプトもある。優先調達については、市としても広げていきたい。予算要求のタイミングで優先調達に係る事例を周知するなど拡大を狙っている。

古 川 委 員： 資料2の「障がい者計画策定の主なポイント」（3）に「公共インフラとしての電話リレーサービスの普及」があるが、電話リレーサービスはオペレーターを介する

ことから、時間を要するため、無言の時間が生じ、その間にいたずら電話を疑われ通話を切られてしまうこともある。一方、ヨメテルというサービスは即時性が高く使いやすい。検討されてみては。

山本委員：　聞こえない人と、聞こえにくい人との間でも使いやすさは異なる。ヨメテルは、聞こえない人には使えないのでご留意いただきたい。
周知に関して、現在聴覚障害者協会として、市内の小中学校などで出前講座を実施し、手話の理解促進を図っている。ただ、この講座は小学校で児童が在籍する間に1回しか実施しない。伝えられないこともあるので、出前講座の回数を増やすことはできないか。

前田委員：　小学 4 年生が福祉関係の授業を受けているが、これは総合学習の枠で行っている。総合学習では他にも環境、平和、英語など幅広いことを実施している。限られた時間の中で現状の運用のようになっているのでご理解願いたい。

山田委員：　資料 2 の「障がい者計画策定の主なポイント」（8）教育の振興に記載があるが、インクルーシブ教育を推進するうえでどんな目標を掲げていくのか。
また、自校通級についても触れているが、一層の普及という記載があるという事は、現状すべての学校で実施しているのか。

前田委員：　通級指導については、小学校では全 12 校に設置している。ただ、利用児童が増えており、週1時間の通級しかできていない。国では通級指導は週 8 時間までと掲げているので、先生の確保も含め、充実を図っていきたい。

辻村委員：　生駒市が独自に掲げている施策はこの中にあるのか。生駒市としてどこに力を入れているのかを知りたい。

事務局：　特に市として力を入れていきたいものが、基本目標1－（2）－④「発達障害児への支援」。今回新たに児童を対象にアンケートを実施している。アンケート結果にもよるが、生駒市として実施できる施策を検討していきたい。
その他、教育部門での取り組みなどもある。次回の会議の際にはより具体的にお示しできると思うので、その際に議論いただきたい。

辻村委員：　計画には、障がい福祉サービスの種類ごとに必要な見込み量の記載が求められている。市としての方向性があるのであれば、それを積極的に打ち出してもらいたい。

山本委員：　生駒市では障がい者の詐欺被害は過去にあったか。

事務局：　数字的なものは今確認できないが、全国的にはそういった事例もみられる。
生駒市の被害の特徴は、1件当たりの被害額が大きい。高齢者、認知症の方からの被害が出ている。生駒市からも高齢者の団体に向け、地域のサロンなどで個別に対策呼びかけを行っている。

山本委員：　聞こえない人は電話では応対できないので、被害にあいにくいかもしれない。ただ、メールなどに関しては判断が難しい。今後そういう対策が必要だと感じた。

事　務　局　：　最近では直接訪問に来るケースもあるので注意が必要。
山 田 委 員：　障がいのひらがな標記について、法律上では障害という漢字表記だが、あえてひらがな標記にすることに違和感を覚えている。
事　務　局　：　市の考えとしては、国、法令の用語を除いてひらがな標記として扱っている。
国において「害、碍、がい」の標記について、検討委員会を設置し、議論をされていたが、認識を統一できていないところ。
神澤委員長：　皆が理解できる範囲で記載をしていただければと思う。場合によっては国が考えるところかと思う。
長時間にわたり様々な議論をしていただくことができた。

4.その他

事　務　局　：　「手話言語の国際デー」イベントについて案内。参加及び周知の協力を依頼。
山 本 委 員：　周知を手伝っていただけると助かる。
事　務　局　：　次回の開催日については、改めて日程調整の連絡をさせていただく。

5.閉会
（閉会）

事　務　局　：　委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、感謝申し上げます。それでは、以上をもちまして、令和8年度第 2 回生駒市障がい者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以上